

段酉家藩翰譜

二

			二八二六五	和書門
二冊	五架	函	號	類

庫文閣内			和書
五函	二架	二八二六五	類
一	冊	號	
一	架		

内閣文庫	
番號	和 28265
冊數	2 (2)
函號	155 68



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





醫家藩翰譜卷二

目錄

- 高五百石
- 高月俸百口
- 高四百俵
- 高五百石
- 高三百石
- 高三百石
- 高月俸十五石
- 高三百俵



- 河野松庵
- 武田道安
- 井田叔安
- 堀宗悦法眼
- 田村安栖
- 氏山宗哲
- 田澤玄規
- 佐田玉傳

明治十五年購求

高三百俵

以上九家

佐田 玉春



高五百石

河野 松庵

河野氏の孝靈天皇此後裔なりて神名と姓と新文
 通徳と中興の祖と姓音の世一伊豫の國を領し
 天正年中小河野四郎通徳の時より其子孫を以て
 伊豫の國とこれと正統断絶せりとて孫は河野治徳
 といふ伊豆に在りて其子孫を以て通徳家の後
 守徳と名をかりて之れを其部山行のりて天正十六年
 戊子の年より其子孫を以て其子孫を以て治徳の子
 三人男子三人はてして其子孫を以て

崇源院勢の侍也とありて江戸市向一 寛永三年

崇源院御近衛の侍也とありて比良石とあり

壽林と稱し大奥の御所の侍也とありて

よりの御所の侍也とありて又侍傳の業を継ぐ令戸

是世より一とありて又侍傳の業を継ぐ令戸

七上月甲

山内とありて侍傳の業を継ぐ令戸

より一侍傳の業を継ぐ令戸

右藏の侍也とありて侍傳の業を継ぐ令戸

山内とありて侍傳の業を継ぐ令戸

大藏とありて侍傳の業を継ぐ令戸

造身と相品御念速とありて侍傳の業を継ぐ令戸

松安院に侍る良法とありて侍傳の業を継ぐ令戸

寛永三年四月甲戌の秋八月より一とあり

大藏とありて侍傳の業を継ぐ令戸

嗣侍の業を継ぐ令戸

寛永三年の侍傳とありて侍傳の業を継ぐ令戸

今より一侍傳の業を継ぐ令戸

心室とありて侍傳の業を継ぐ令戸

侍傳の業を継ぐ令戸

良法とありて侍傳の業を継ぐ令戸

〜の〜

教有云の如く一七五〇延宝のころの如く正百五の父良法
の遺徳を慕く年侍を養ふと云はれり

常壽云の如く侍醫小舟一也を世へ大石声と云ふ人
まゝに法眼を継ぐ一はるゝと云ふも一七五〇年侍を養ふと云ふ
はるゝと云ふは其旨を云ふ一通心院法眼と稱せり一其
六十年正百五の如く

上云其師ありと云ふは正百五の父良法と云ふ
一七五〇年常壽の甲申正百五の侍を養ふと云ふは正百五の父良法
三年は正百五の如く侍を養ふと云ふ一は正百五の父良法
常壽云の如く侍醫小舟一也を世へ大石声と云ふ人
まゝに法眼を継ぐ一はるゝと云ふも一七五〇年侍を養ふと云ふ
はるゝと云ふは其旨を云ふ一通心院法眼と稱せり一其
六十年正百五の如く

四月正百五の父良法は正百五の侍を養ふと云ふは正百五の父良法
一常壽の醫師と云ふは正百五の父良法

有徳云の如く侍醫小舟一也を世へ大石声と云ふ人
一仙壽院と稱せり一はるゝと云ふは正百五の父良法
二月正百五の如く一はるゝと云ふは正百五の父良法
法眼と云ふは正百五の父良法と云ふは正百五の父良法
通心院と云ふは正百五の父良法と云ふは正百五の父良法
一七五〇年正百五の如く

法眼云の如く侍醫小舟一也を世へ大石声と云ふ人
一七五〇年正百五の如く一はるゝと云ふは正百五の父良法
一七五〇年正百五の如く一はるゝと云ふは正百五の父良法
一七五〇年正百五の如く一はるゝと云ふは正百五の父良法

正統房小孫也法名と云流法名標有る不其子河也
 松庵圖又とて又仙舟院の如物と記さるる名と云流
 一今合と此も甚後侍医子ありて法服子録とて也
 少らき政正の年中の七月七日少孫也云々先哲の例
 孫とて法名何元慶院法服良名と云流今の松庵父之

河野家系圖

越智姓 本國伊豫

紋折敷 三文字

河野治傳

始居伊予國後出干
 洛陽而以醫為業

女子
 女子
 女子

壽林尼

明正三年丁酉正月廿九日薨 葬長子
 塔中正統菴法證壽林院於雲了昌大姊

河野松安

始侍醫

良仙法印

河野良以法印

松菴通房

河野通院法印

河野通院法印
 松菴通休

河野豊前守通重

始十部兵衛正國
 別為神代組賜三官俵増秩首名

河野豊前守通高

始勤者河
 正喜平郎 早世

女子
女子

河野仙壽院法印通頼

妻河野豊前守道春女

河野六三郎 早世

藤城大助 早世

河野長九郎 早世

女子 伊勢平節貞恒妻

河野松菴法眼通久 松菴

女子 早世

女子

女子 伊藤下總守妻

女子 佐野六郎妻

某 早世

高月俸百人扶持

武田道安

武田道安あり侍和信氏新羅三帝義孝とて女
國に在るはといふ安藤の南河内流平もいなり九代探頭
多し武田信成は坊間安藤直法世依り美信依り
後よりありて河内四市通西小刺寺より豊臣秀吉を
毛利元就お前したるなり秀吉少早川在り時景は
しとて徳島と出たり小旗を 河野通直持長小旗
老るなり病癒ふかりて去りたなり有るなり 徳島より
信一ありて徳島を小旗と稱し一室をありて死にけり

中と信治ゆへまう 信守國守ゆへに 仙居権系を承りて
秀を治すはくしんこととまむゆへに 仙居の豊後又國を承
信守のまゝに 今秋のふたれとま 一分の強免り 信治將
監法して 仙居と揚什らふるせぬに 仙居を御くゆへに
たぬこと 信治とまむせんこと 信治治す御くまゆへに 進
子治内守 信治 伊豫の國 ちの向の 信治 出づ 信守
法に 信治 吉方 勅命 ちの 國守 ちの ちの 信治と 判官 ちの
ちの 免り ちの ちの ちの ちの ちの ちの 信治 ちの
の ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの
道 ちの 信治 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの
ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

大祐子ゆへに 出づる 月守 百とま ちの ちの ちの ちの ちの

最右 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

臨之市 信良 寛永 十年 甲戌

大祐子ゆへに 出づる 月守 百とま ちの ちの ちの ちの ちの

判官 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

信守 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

信守 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

寛文 七年 丁未の 十月 三十日 卯戌

信守 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

又 信守 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

の 事 代 ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの ちの

かゝる事傳十年己丑の冬十月廿三日に於て御所へ召入
りて其時五月廿七日に於て御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
定も院に召入りて御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の

書有る御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
二女の御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の

享徳十年己丑の冬十月廿三日に於て御所へ召入
りて其時五月廿七日に於て御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の
御所へ召入りて其時五月廿七日に於て御所の

清和源氏
武田家系圖
本國安藝
紋破菱左巴

新羅帝義光後胤
武田
信武

九州探題
延文三年四月三日
別號号依林院

直信

武田四郎 左馬助
安藝守
九州中興始以左巴為紋
以破菱為副紋與四州
武田分異同也

信綱

武田四郎守
左馬頭

信賢

武田治部補 大膳亮陸奥守
安藝國守護武家勘氣
赴于伊予國

信光

武田從五位下
在伊豫國
屬河野

信治

武田修理亮
後高信雄在洛寄食
以醫為業焉
住伊予國有改匿高野山

信重

武田道安法眼
賜月俸百口

信良

武田勝三郎
泰安道安

信勝

武田安洲法眼
信德 武田壽仙
信經 武田常刀

武田泰安

改道安
子孫畧

信成

武田次郎 木山 長春院

信任

武田杏菴 泰安
母上杉氏

信孝

武田勝九郎

女子

里川道節妻



敬信

武田文母 先公而死

母上杉氏女

女子 嫁同姓信卿

母板倉元兵衛信叔女

女子 母同

信卿

武田叔安 長春院法印

實母武田長春院信成女

養女

石谷助太郎 妻

信獲

武田叔安 宗母法眼

母春山

母長安信佳女

妻有馬内膳純之女

養女

嫁信卿

實母同姓敬信女

養女

實母森氏女

早世

信邦

武田叔安

高五百石

塙 宗悦

塙宗悦の先祖ハその年姓より出く常陸小倉藩大寺の
庶流よりて致別流あり塙小二親の由り由中其流
祖と塙九郎と稱し塙田信長の子は人軍切成初し其
以て信長と感きりて此此流の種と稱し其流信長
令り流く其田向中と其の稱し其流中其流の由
付るより其子より其の流より其の流より其の流より
信陽の流し其流中其流の流より其の流より其の流より
小倉の流と稱し其流中其流と塙宗悦と其流より其の流より

坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

大猷の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

天和三年壬戌の四月廿一日の夜に三月廿一日

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

少治の少治より坊宗悦より少治陽中在く父の業成法くそ名高し

平姓 塙家系圖

本國常陸

紋洲濱 二瓶子

直方

攝九郎室門改原田備中
本願寺金藏計死

攝宗閑

攝宗悦

法印

攝宗流

宗院号方慶院

攝宗悦

始道怡
實孫也

攝宗悦

始好菴

攝宗悦

始宗珠

攝恭春法眼

攝宗元

明元元年己未八月十日卒
養源寺号啓元院恭春宗安法眼

貞享四年丁卯五月廿日卒
法名實相院遠山法雲居士

攝宗元

元禄五年辛巳八月九日没号見性院見山了得

高三百三十四俵

田村安栖 長好

田村家の畧相此後漢靈帝其末裔として攝宗悦と
せうして天文永祿の以てなる田村長宗として
つとむ其男田村安栖長傳に傳ふといふ
北條氏康の末裔といふは
誠之―田村の傳はるる七代方の事なり安栖宅
に於て北條氏康の末裔といふは北條隆昌の末裔といふ
切後寺の田村の祀也

集思文園集少翁の事あり安栖といふして立るる在りし人なり

ありしに、所。累。と。日。九。年。辛。卯。月。十。日。小。正。に。お。り。日。子。
 後。く。五。柳。子。田。村。長。也。小。父。に。お。り。お。り。お。り。お。り。お。り。
 とい。子。子。お。栖。長。有。い。

台。德。云。此。山。と。い。ふ。山。に。年。付。方。字。西。條。と。い。ふ。山。に。年。付。小。
 命。せ。ら。り。其。後。易。命。と。い。ふ。山。に。年。付。甲。子。年。付。十。日。の。夜。
 居。せ。り。子。田。村。長。伯。父。お。栖。長。也。と。い。ふ。山。に。年。付。十。日。の。夜。
 亥。子。九。月。十。日。の。夜。業。又。い。ふ。山。に。年。付。十。日。の。夜。
 只。石。小。正。に。入。と。い。ふ。山。に。年。付。十。日。の。夜。甲。子。年。付。十。日。の。夜。
 小。正。に。入。と。い。ふ。山。に。年。付。十。日。の。夜。甲。子。年。付。十。日。の。夜。
 還。海。河。池。と。い。ふ。山。に。年。付。十。日。の。夜。甲。子。年。付。十。日。の。夜。
 山。に。年。付。十。日。の。夜。甲。子。年。付。十。日。の。夜。甲。子。年。付。十。日。の。夜。

坂上
田村家系圖

本國相模
紋三巴

後漢靈帝後亂

田村長榮

田村安栖長傳
二言五若 庄倉山直健祖

田村安栖長願
笠原弥六 星世
田村傳聖門
三言傳聖門長章祖

安栖長有

田村助太郎長衛
四言助天長芳祖

田村安栖

安栖

安栖

安栖長好
三言三言傳

高音俵

斥山宗哲

斥山宗哲の先祖斥山無庵法印は仁徳菩薩の切實

東照の御出で御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

小死を一中威徳寺に葬りて法名を壽原院法印とす

又次其子斥山無庵父の業成法印に傳へて法名を

とす

台徳云は斥山無庵の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

四半未成に及ばず九月廿九日未成に葬りて法名を見性院

法印有とす其子斥山宗哲父名年未成の十月

十の父無庵法印に還俗する所を法名を斥山とす

上御也其子斥山宗哲父名年未成の十月廿九日

とす

教有云小湯の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

斥山宗哲の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

其子斥山宗哲の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

其子斥山宗哲の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

其子斥山宗哲の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

其子斥山宗哲の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

其子斥山宗哲の御事奉り例は信を之紀公年未成の九月廿九日

家母成徳と云ふ二万集財永流し中善行徳方馬内持云
と如き徳之云云其七有云の徳方一中善行春徳十
徳方より春徳を承流し中善行徳方河内行徳云
と如き徳方と云ふ一徳方と云ふ此の徳方徳方
と一徳方と云ふ徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
と云ふ山家徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
六年丙午七月小徳方一徳方山家徳方徳方徳方
父系徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方

高月侍五ノ持持

田澤玄兆 養徳

田澤玄兆の持持一徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方一徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方

徳方徳方一徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方
徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方徳方

山善治と申す明和の主人の故月廿方小徳居
あふん年とまのま月廿方小徳居
神降院宗伯海向と申す子田次高之明和の
月廿方小徳居と申す家傳の故月廿方小徳居
後山善治の書の本年四月と申す故月廿方小徳居
善徳小徳居と申す

高三百俵

佐田玉傳 有道

依田家の村は海向と申す和國の島村と國の北島
家のもの流知名田名と申す田九中村自是に依田の國見
は城と申すと申す如摩と申すと申す田名中村
と浦と申すと申す壬午年六月

東馬文彦を依田の村に居りて居りてと申す
と申すと申すと申すと申すと申す
と申すと申すと申すと申すと申す
と申すと申すと申すと申すと申す
と申すと申すと申すと申すと申す

ありしに計帳の如くはしりて同年丁丑秋九月
土倉民能補利をすすむに依り利帳一より計りて土倉
利は由玉川と名を附せしむるに後計帳を以て計
偏とを併ふ所は三年を以て秋九月の如し

嘉永四年創りて不依りて土倉但しりて利通玉川の計帳は
かり付 台帳に在りて是れ口元十口を玉川と管中
山の如く玉川和くしりてこの計帳を以て土倉と
於て 相備しりて口元十口の減帳を以て土倉
切付に付しりて和くしりて土倉の減帳を以て土倉
糾かりて同年丁丑の如くはしりて土倉の減帳を以て
土倉と名を附せしむるに依りて口元十口の減帳を以て

わきまに別置所を合せりて柳屋とさしりて四年七月
廿二日小坂町と名を附せしむるに依りて土倉の減帳を以て
らしりて口元十口の減帳を以て土倉の減帳を以て
延宝六年戊午に在りて口元十口の減帳を以て土倉
と名を附せしむるに依りて土倉の減帳を以て土倉
名と玉峰宗川と名を附せしむるに依りて土倉の減帳を以て
甲辰の如くはしりて土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て
土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て
土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て
土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て
土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て
土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て
土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て土倉の減帳を以て

十月廿一日也此北山判醫師の行日記也 乙卯此
上丁十日佐藤子御守らるる 柳氏出陣の儀は傳ふ
御子御守らるる也 嘉永十一年の正月
是る月 御守らるる御守らるる 口七子 御守らるる
佐田出陣の日記也 又玉川退陣の儀を御守らるる
少者佐藤子御守らるる 御守らるる 御守らるる
くや

高三百集

佐田玉春 道弘

佐田玉川退陣の日記也 乙卯此 上丁十日佐藤子御守らるる 柳氏出陣の儀は傳ふ 御子御守らるる也 嘉永十一年の正月 是る月 御守らるる御守らるる 口七子 御守らるる 佐田出陣の日記也 又玉川退陣の儀を御守らるる 少者佐藤子御守らるる 御守らるる 御守らるる
くや

憲廟ノ 湯入りしきり 口十年丁亥のセリナリ 父法親王御

正統と記す 皇位を譲り 皇太子とす 皇太子

の御名 今世より 皇太子の御名

の御名 今世より 皇太子の御名

甲子の年より 皇太子の御名

室ノ六年の年より 皇太子の御名

白茅院 轍前性流とす 皇太子の御名

の年より 皇太子の御名

皇太子の御名



